



## 大規模災害時の支援協力に関する協定の締結について

### 1 要 旨

大規模災害発生時において、広島県、呉市を含む県内23市町及び測量・設計コンサルタント団体（2団体）が連携して迅速かつ効率的な公共土木施設の被災状況に係る情報収集や測量設計業務の実施及び災害査定が可能となるよう、「大規模災害時の支援協力に関する協定」を令和3年6月11日に締結しました。

また、本協定は各市町において、個別（県内統一協定書）に締結しています。

### 2 協定の概要

#### (1) 協定の締結先

広島県知事、呉市長及び2つの測量・設計コンサルタント団体\*の3者。

\*（一社）広島県測量設計業協会、（一社）建設コンサルタンツ協会中国支部とそれぞれ協定を締結。

#### (2) 支援協力の内容

ア 公共土木施設の被災状況に係る情報収集・調査・把握。

イ 公共土木施設の災害査定及び復旧工事に係る被災箇所の測量及び設計。

ウ 支援協力にあたっての必要な情報提供。

エ その他、広島県及び呉市が特に必要と求める支援。

### 3 協定締結の効果

広島県及び呉市が被災地域を一体的に捉えて、同一の測量・設計コンサルタントを活用することで業務の効率化を図るとともに、統一的な復旧工法の検討や連携した災害査定など、迅速かつ効率的な災害対応が可能となります。

また、被災状況や支援協力の状況から、県内の測量・設計コンサルタントが対応可能な規模を超える災害が起きた際には、各団体等を通じて、速やかに県外の測量・設計コンサルタントへの協力要請が可能となります。